

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 市民の市政への参画促進
-----	---------------

施策主管課	広報広聴課	総合計画記載頁	159ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	------------------------------------------------------------------------------

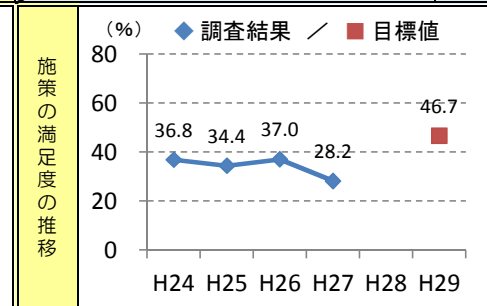
2 施策の取組状況

施策目標	市の政策づくりのさまざまな過程で、市民の意見がよりの確に反映されています。
------	---------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	政策特集に寄せられる意見の平均数		単年度目標値	43	49	55	61			67	74	A	施策の満足度(%)	調査結果	36.8%	34.4%	37.0%		28.2%	
現状値		37件	実績値	56	49	54	74														
目標値(H29)		74件	単年度の達成度	130.2%	100.0%	98.2%	121.3%			目標値(H29)	46.7%	前年度からの増減			-2.4%	2.6%	-8.8%				
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B											
指標2		現状値		実績値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		目標値(H29)		単年度の達成度								広報紙への情報掲載量(A4版ページ数)		中核市平均	—	34P	—	—			
	実績値		単年度の達成度							実績値		52P	52P	52P	52P						
	目標値(H29)		単年度の達成度							中核市での本市の順位		—	1位	—	—						
指標3	現状値		実績値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市平均										
	実績値		単年度の達成度								実績値										
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市での本市の順位										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



評価の考え方	① 施策指標	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価
① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点] B: 達成度70%~90% [25点] C: 達成度70%未満 [15点]	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・少子高齢化や高度情報化といった社会情勢の変化に伴い、市民の公共サービスに対するニーズも多様化・複雑化していることから、よりきめ細かなニーズの把握が必要となっている。 ・ICTの進展などにより、情報収集手段や通信手段が大きく変化していることから、時代に対応した効果的な情報の発信が必要となっている。	市民満足度	・広報紙、ホームページ、テレビ・ラジオ広報事業などの情報発信媒体や、まちづくり懇談会、宮だより、世論調査などの意見収集媒体といった様々な手段により、市民の市政への参画を促しているところであるが、市民の公共サービスに対するニーズが多様化・複雑化する中、市民の市政参画が実感できるよう、より一層の取組が必要である。	総合評価	73点  概ね順調
施策指標	・行政情報の共有化の推進のため、多様な広報手段による市政情報の提供を進めている。 ・政策特集のテーマに、身近なテーマである「自転車のまち」や関心の高い「LRT」等を取り上げたことにより、平成27年度における政策特集に寄せられる意見の平均数は平成29年度目標値を達成した。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	集団広聴事業(まちづくり懇談会等)	★	市民の市政への参画の促進	市民	地域まちづくり組織との共催による、まちづくり懇談会の実施 ランチでトークの実施	計画どおり	364	H11		まちづくり懇談会においては、幅広い年齢層からの意見聴取が必要であることから、20～40代の参加促進を図るため、託児所を設置するなどの利便性の向上や、自治会の回覧や広報紙、まちづくり組織(39地区)に対し、幅広い年齢層の参加について働きかけるなど、さらなる事業の充実を図る。 また、28年度に3巡目が終了することから、29年度以降の懇談会のあり方について、検討していく。 ランチでトークについては、市民が参加しやすい事業とするため、開催時間に幅を持たせ、カフェタイムの実施にも取り組んでいく。
2	市政情報コールセンター事業		市民サービスの向上	市民	市政情報に関する定型的な問い合わせに対応するコールセンターを設置 対応マニュアルとなる「よくある質問(FAQ)」を整備し、問い合わせに回答	計画どおり	55	H23		市民への情報提供を充実させるため、市政情報コールセンターの円滑な運営を図るとともに、FAQの新規情報の更新が重要であることから、広報広聴主任者会議等の機会を通して全庁的に周知を図る。
3	宮だより(ふれあい通信、市長へのメール、市長へのファクスなど)事業	★	市民の市政への参画の促進	市民	ふれあい通信(手紙等)、市長へのFAX、市長への電子メールによる市民からの声を聴取	計画どおり	17	H11		市民協働のまちづくりを実現するため、市民から寄せられた市政に対する意見等に迅速に回答するとともに、市民からの意見と市の回答を広く市民に周知することで、多くの市民に市政を身近に感じてもらい、理解と協力を得る必要があることから、広報広聴主任者会議等を活用し、全庁的な協力を得ながら事務処理の迅速化に取り組むとともに、市民からの意見と市の回答について、ホームページ上に掲載していく。
4	市政世論調査事業		市民の市政への参画の促進	宇都宮市に居住する満20歳以上80歳未満の市民(住民基本台帳から4,800人を無作為抽出)	政策の満足度・重要度や各課の課題について調査項目を作成し、郵送調査・集計・分析を行う。	計画どおり	2,967	S43		回収率の低下が課題であったことから、実施手法を検討し、27年度から、郵送による回収のほか、インターネットによる回収を併用した。効果がみられたことから、引き続き、インターネット回収を実施していくとともに、インターネット回収の周知を強化していく。
5	広報紙等の発行事業	★	広報・広聴事業の充実	市民	広報紙を発行する。その他(点字広報、声の広報、暮らしの便利帳、航空写真)	計画どおり	100,731	S25		広報紙を新聞折込により市内各世帯に配布し、新聞未購読世帯には郵送しているが、全市民が広報紙を手に入れられるよう、周知啓発の充実を図る必要があるため、既存媒体による周知をさらに強化していく。 市政情報を広く提供する重要な媒体であり、今後もさまざまな情報を分かりやすく提供していくとともに、市民への取材・掲載などにより、市民が市政を身近に感じることができる紙面づくりを行っていく。
6	ホームページによる広報事業	★	広報・広聴事業の充実	市民(ホームページ等が見られる環境にある市民)	ホームページ等情報発信	計画どおり	4,006	H9		ホームページによる広報活動は、即時性・情報量の多さのほか、視覚障がい者への情報提供にも配慮しており、有効な手段である。また、技術の進展が著しい分野であることから、より効果的で市民ニーズに合った情報提供を行うため、本年10月に「すべての人に使いやすい」「本市のイメージアップを醸成する」「災害に強い」「運用管理がしやすい」ホームページとなるよう、リニューアルを図る。
7	政策特集発行事業	★	広報・広聴事業の充実	市民	政策課題情報等とともに意見送付用のハガキを広報紙に年4回掲載する。	計画どおり	3,137	H15	独自性	広報広聴を同時に達成できる手法であり、分かりやすい紙面づくりが必要である。 意見送付用のハガキ(アイデア通信)などにより協働意識を高めることが重要であることから、時節をとらえたテーマを選定するとともに、市民の理解が深まるような分かりやすい紙面づくりに努める。
8	テレビ・ラジオ広報事業		広報・広聴事業の充実	市民	テレビ(とちぎテレビ、ケーブルテレビ)、ラジオ(栃木放送、エフエム栃木)により、市民が必要とする市政情報(行事、催し、生活情報)等を提供する。	計画どおり	33,850	H10		テレビ・ラジオは、映像や音声で情報を発信でき、市民が手軽に情報を入手できる手段である。また視覚障がい者や聴覚障がい者へも情報提供が可能な媒体であるため、それぞれの特性を生かした効果的な情報提供を行っていく。
9	無料法律相談事業		市民の利便性の向上	近隣とのトラブルや家庭問題等を抱え、弁護士の助言を必要としている市民	月2回無料法律相談を実施	計画どおり	3,907	S42		市民が問題解決の糸口を探る「場」となるよう、弁護士による相談会を定期的に開催しており、市民ニーズが高く、今後とも実施する必要があることから、栃木県弁護士会との連携を密にしながら実施していく。

10	パブリックコメント制度		市民主体のまちづくりを実現	市民	計画等の最終的な意思決定前に計画等案を公表し、郵送・FAX・電子メール・持参により意見の提出を求め、提出された意見等を考慮し計画等の意思決定を行うとともに、意見等の概要や市の考え方を公表する。	計画どおり	0	H14		市民主体のまちづくり実現のための市民参画と開かれた市政を推進するため、政策案件の立案段階からより多くの市民に関心を持って意見等を寄せていただく必要があることから、広報紙やホームページを活用した周知を積極的に行う。
11	統計調査解析事務(再掲)		各種統計データなどを活用し、推計・分析を行うことにより各種計画策定に資する	庁内外	情報の収集・分析による各種統計データを提供、分析手法の構築	計画どおり	389	H16		公的機関や民間調査機関の統計調査の結果などを活用し、本市としての推計・分析を行うことが求められている。引き続き各種統計データを収集し、人口推計や経済波及効果などを算出するとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用し、本市の課題を捉える分析手法を調査・研究し、各種計画策定に貢献していく。
12	市政研究センターの運営(再掲)		本市行政課題に対応した政策提案の実施	市職員・市民	・調査研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	3,026	H16	先駆的	複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実のため、今後とも大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部局における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆市政への参画意識の向上に向け、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、市政に参画しやすい環境づくりや、意見の市政への反映状況の周知等に、より一層取り組んでいくことが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆市ホームページのリニューアルの実施に伴い、パソコンでの閲覧をはじめスマートフォン・タブレット端末等の多様な閲覧環境に対応したホームページとするほか、広報紙、テレビ、ラジオなど様々な情報媒体を効果的に活用しながら、市民が市政情報を取得しやすく参画しやすい環境づくりに取り組む。 ◆「宮だより」や「まちづくり懇談会」など多様な広聴機会の確保と意見反映状況の周知をするとともに、ICTを活用した効果的な情報収集のあり方について検討するなど、市民の市政への参画をより一層促進する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>〈その他個別事業〉</p>